

平成28年度 第1回 蕨市地域包括支援センター運営協議会 会議概要

1. 日 時 平成28年5月26日（木）午後1時15分～3時00分

2. 会 場 蕨市役所 4階 第1委員会室

3. 出席者 （敬称略）

委 員：飯野 朗子 羽根田 高洋 宮崎 紀 本吉 義博

鈴木 勇 生井 恵 岡本 和子

事務局：関 久徳（健康福祉部長） 岡田 陽一（介護保険室長）

津田 伸一（介護保険室長補佐） 野口 恵子（介護保険室係長）

檜山 裕太（介護保険室係長） 田澤 美佳（介護保険室技術主査）

井田 悠介（介護保険室主事）

蕨市第一地域包括支援センター：土肥 仁美（所長）・小山 睦美（社会福祉士）

寺内 幸恵（保健師）

蕨市第二地域包括支援センター：浅川 奈穂（センター長）・池田 美和（主

任ケアマネ）・笹原 光子（看護師）

4. 内 容

【議 題】

（1）地域包括支援センター及び地域包括支援センター運営協議会の役割について

（2）蕨市第一地域包括支援センター運営状況報告

（3）蕨市第二地域包括支援センター運営状況報告

（4）その他

（質疑）

委 員：独居高齢者で身寄りのない方が増えています。この様な方々が、入院や

施設入居、賃貸契約をする際に身元保証人がいない場合、現在の地域包括支

援センターの権利擁護業務の中で、保証人などになることは可能ですか。

地域包括：現状では難しいです。

また、権利擁護に関する相談の際、ご本人に認知症状がない場合は、「任意後見制度」というものをご紹介します。

委員：高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」を構築していくためには、このような身寄りのない高齢者の保証人のような制度を公的なシステムとして作っていく方向性が必要ではないかと感じます。

地域包括：今後も、地域包括支援センターで可能な支援を引き続き行っていきたいと思えます。

委員：地域包括支援センターに権利擁護関係で相談に来所されるのは、どのような方が多いか。

地域包括：権利擁護関係の相談は、本人以外が多いが、割合は少ないが本人からの相談もあります。

委員：地域包括支援センターが、高齢者の総合相談の窓口であることを、まだまだ知らない方もいるので、今後ともPRをしてほしい。

事務局：地域包括支援センターと協力してPRをしていきます。